

4 ジェトロの対日投資促進事業

(1) ジェトロによる外国企業支援実績

■ 2019年度は新たに95社の外国企業がジェトロの支援をとおして日本に進出

日本政府は2020年7月に発表した「経済財政運営と改革の基本方針2020」にて、「海外経済の活力を地方へより一層、取り込むため」に、対日直接投資の更なる拡大に取り組むとしており、引き続き外国企業の日本進出支援を重要視する。

ジェトロは、2019年度（2019年4月から2020年3月）に943件のプロジェクト支援を行い、新たに95件¹の外国企業の日本進出を成功に導いた（図表4-1）。件数の内訳をみると、出

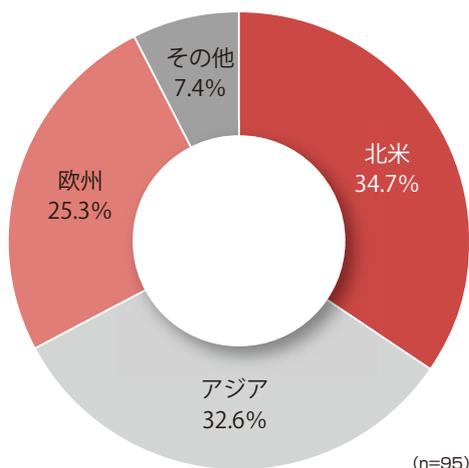
身地域別では北米が全体の34.7%と最も多く、アジア（全体の32.6%）、欧州（同25.3%）などが続く（図表4-2）。進出企業

図表4-1 ジェトロの対日投資プロジェクト支援・成功件数

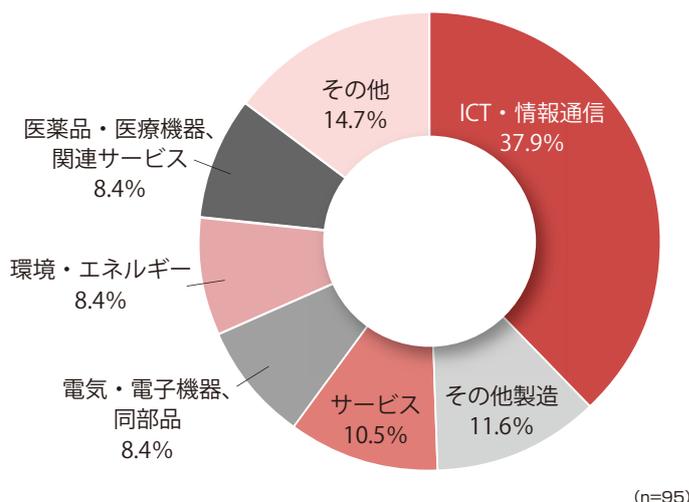
	2019年度
成功件数	95件
プロジェクト支援件数	943件

〔注〕「成功件数」は、新規拠点設立、または日本でのビジネス拡大に成功した件数を指す。

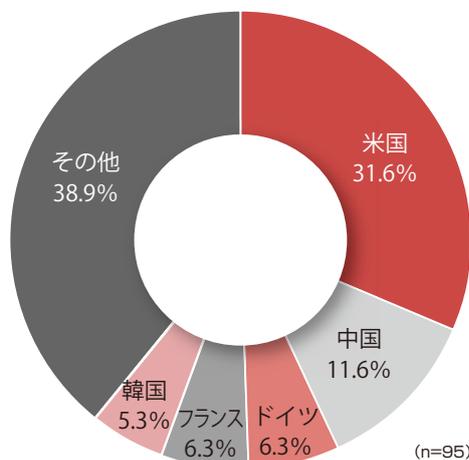
図表4-2 誘致成功件数（地域別）



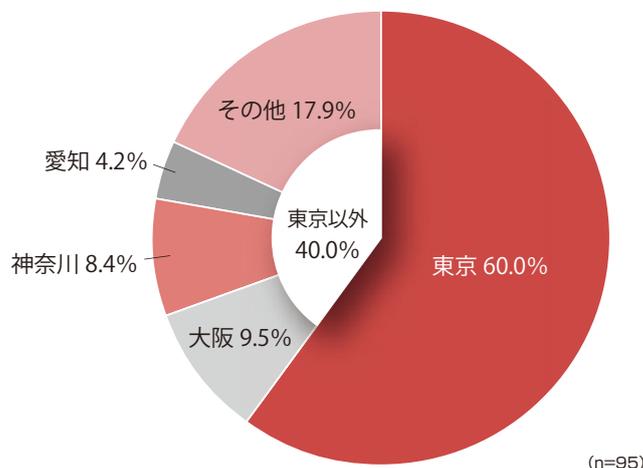
図表4-4 誘致成功件数（業種別）



図表4-3 誘致成功件数（国別）



図表4-5 誘致成功件数（進出先地域別）



¹ ジェトロは2019年度より、イノベーションの創出が期待される企業を重点支援対象としており、2018年度以前の成功件数との単純比較はできない。

を国別にみると、米国が31.6%と唯一、3割を超え、次に多かった中国(11.6%)を大きく上回った(図表4-3)。業種別にみると、ICT・情報通信が37.9%で最多となった(図表4-4)。また、日本国内の進出先をみると、東京が60.0%で最多だった一方で、例年に引き続き4割程度が東京以外へ進出しており、大阪府(全体の9.5%)や神奈川県(同8.4%)に拠点を設立する企業が見つられた(図表4-5)。

日本政府は、外国企業が日本にもたらす革新的な技術、製品・サービスをとおした国内経済・社会の活性化や効率化に期待を寄せる。ジェトロは2019年度より、イノベーション創出に資する業種の外国企業のサポートに特に注力している(図表4-6)。

図表4-6 イノベーションの創出が期待される業種



図表4-7 ジェトロの対日投資プロジェクト支援・成功件数

企業名：IMAGR
国籍：ニュージーランド
IMAGRは、4台の小型カメラを搭載するスマートショッピングカートを開発しており、同社が誇る世界トップレベルのAI画像認識技術により、顧客の買い物経験を向上させ、小売業者のコスト効率化を図る、2016年設立のニュージーランド発のスタートアップである。同社のカートは投入された商品を自動で認識することができ、顧客は専用のアプリを通して支払いも自動で行うことが可能となる。顧客はこれまでの買い物のスタイルを変えることなく、店舗レジでの商品スキャン待ちや支払い待ちのストレスから解放され、スムーズな買い物を体験することができる。店舗側も、天井に多数のカメラを設置したり、棚にセンサーを導入するようなシステムに比べ、コストを大きく抑えることができる。2018年11月に千葉県柏の葉で開催されたアジア・アントレプレナーシップ・アワード2018で優勝したほか、2020年1月には東芝テックから500万ドルの出資を受けるなど、注目が大きい。同社は日本でのビジネス展開のため、2019年8月に大阪府に日本法人IMAGR株式会社を設立した。同社の初の海外拠点設立にあたり、ジェトロは法人登記や労務、税務、ビザ取得に関するコンサルテーションのほか、会計事務所や不動産会社の紹介を行った。

企業名：ロヨル
国籍：中国
2012年に中国・深圳で設立されたロヨルは、柔軟に折り曲げることのできる世界最薄の画面やタッチ操作が可能な曲面の画面を独自の技術で開発するスタートアップである。世界で3,000件以上の知的財産権を保有しており、自社の技術を基盤として、顧客の需要に応じて様々な機器への応用、実装を行う。日本では世界初の折り畳み式スマートフォンやデジタル手書きパッドなど、自社製品の販売を行うほか、2019年の東京モーターショーでトヨタ自動車が出展した車のガラスに同社の曲面ディスプレイが採用されるなど、様々な業界での応用が期待されている。同社は日本での更なる販路拡大のため、ジェトロからテンポラリーオフィスの貸与、国内でのビジネスマッチング、PR支援などの提供を受け、2020年1月に日本法人ロヨルジャパン株式会社を設立した。

(出所) 各企業ホームページ、ジェトロ関連資料などから作成

2019年度の成功案件をみると、95件のうちデジタル技術を用いた案件が約7割と多くを占める。また、国内企業を顧客とする企業間取引を行う企業が3分の2と多い一方で、企業対消費者取引を行う企業も一定数みられた。

2019年度にジェトロの支援を受けて日本に拠点設立した企業をみると、小売店舗向けにスマートカートを提供するニュージーランド企業のIMAGRや、非接触でヒトの健康状態の確認などを可能とする米国企業のTellus You Careなど、様々な分野でデジタル技術の活用をとおした新たな製品・サービスを提供する企業の事例や、北海道に拠点設立したNaskeo環境のように、地域資源に着目した企業の進出がみられる(図表4-7)。

企業名：Tellus You Care
国籍：米国
2017年に米国で設立されたTellus You Careは、専用の小型装置が発するレーダー波により、室内のヒトの行動や健康状態に関する情報の収集・処理を行い、高齢者や介護対象者の遠隔管理を可能とするスタートアップである。従前のウェアラブル機器の身体への装着やカメラによる監視を必要としないため、高齢者や介護対象者の負担を減らすことができる。日本では、NTTドコモ・ベンチャーズが2018年11月に同社に出資したほか、2020年8月には同社や東京大学のVCなどが総額7.3億円の投資を行った。また、NTTドコモと神戸市が行う事業連携協定の一環として、神戸市内の養護老人ホームにて、2019年7月末から8月末までの約1カ月にわたって利用実証が行われ、人手不足の課題解決につながる可能性が見いだされた。日本での事業拡大を図るため、同社は2020年2月にTellus You Care合同会社を東京に設立した。ジェトロは、国内市場情報の提供、弁護士や税理士の紹介、ビジネスマッチングなどの支援を提供した。

企業名：Naskeo 環境
国籍：フランス
Naskeo 環境は2005年に設立されたフランス企業で、食品産業・農産物残渣や家畜の糞尿などの廃棄物を発酵処理し、そのプロセスで発生するメタンガスを活用して発電やガスの精製などを行う。廃棄物の処理からその活用までに必要なバイオガス関連の技術を有しており、バイオガス活用のための研究開発から設計、運用など幅広いビジネスを一手に展開する。日本では北海道鶴居村にて、現地企業と連携してバイオガスを活用した発電サービスを提供する。同社の事業は鶴居村が目標とする、酪農家などからの廃棄物による環境への影響の軽減、ならびにバイオマス産業の進展に貢献し得るビジネスである。同社は、ジェトロによる法人登記や建設関連のコンサルテーション、関連市場や規制の情報提供、自治体および業界団体の紹介などを受け、更なる事業拡大のため、2019年4月に北海道にNaskeo 環境株式会社を設立した。

(2) ジェトロによる対日直接投資支援

① ジェトロの支援内容

■ 外国企業の日本進出・国内ビジネス拡大のために一貫した支援を提供

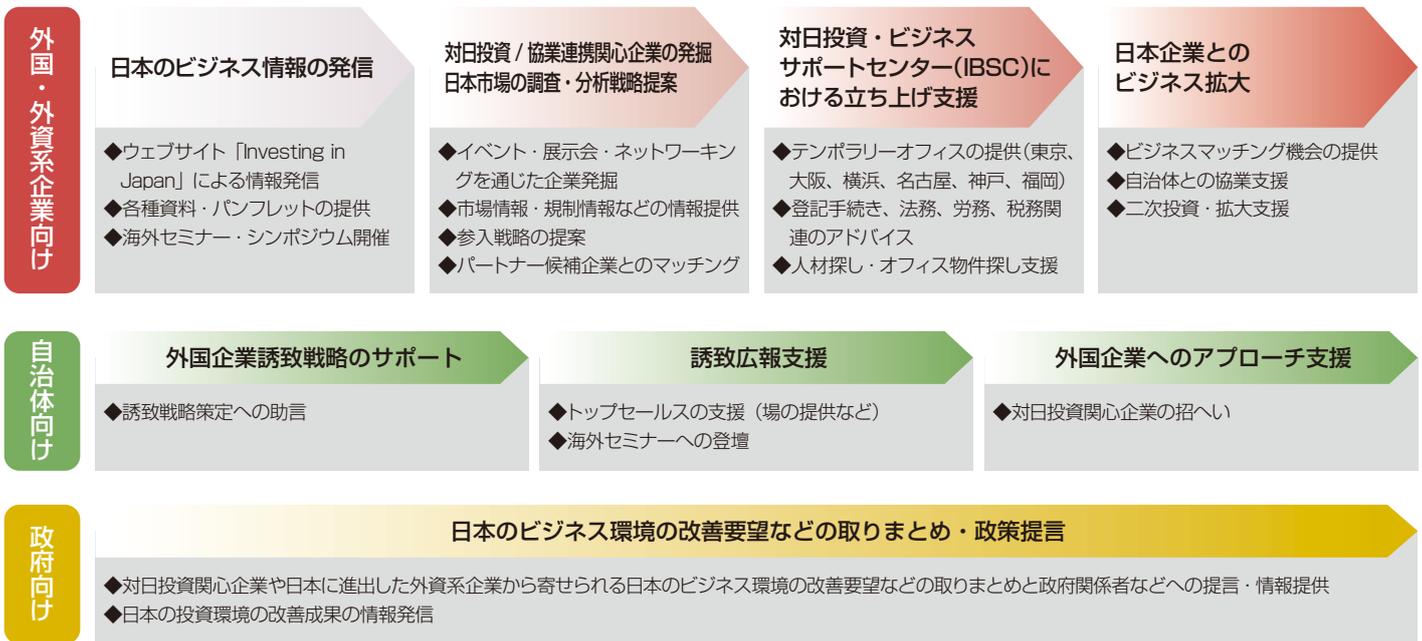
ジェトロは日本における唯一の公的な対日投資促進機関として、日本のビジネス環境に関する情報発信から、対日投資に関心のある企業の発掘、日本での拠点設立支援、日本国内でのビジネス拡大の支援までを一貫して提供する（図表 4-8）。また、国内

の自治体向けに外国企業誘致のための支援を提供するほか、日本政府に対してビジネス環境の更なる改善に向けた働きかけを行う。2020年度は、新型コロナの影響を踏まえた情報提供や、企業ならびに国内自治体の支援を継続的に行っている。

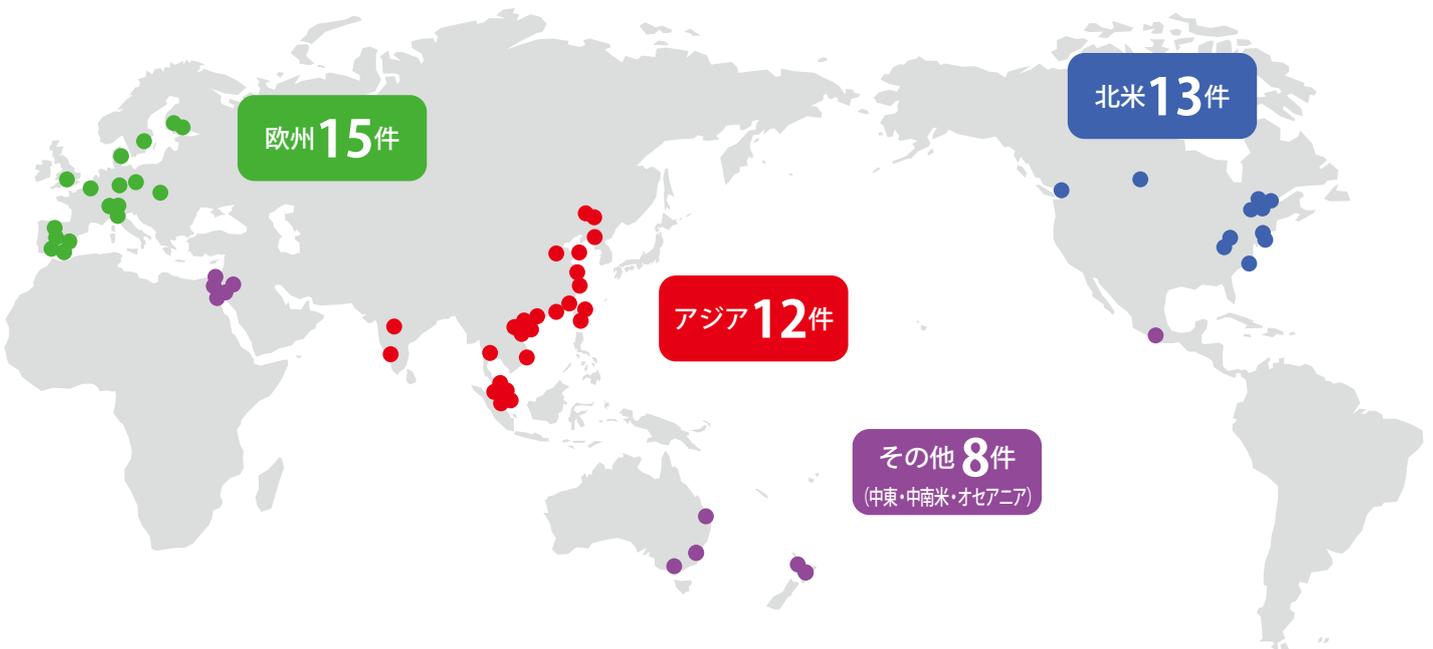
1) ジェトロによる情報発信

ジェトロは外国企業ならびに国内の外資系企業に対し、ウェブサイトや対日投資セミナーなどをおした情報提供を行っている。ジェトロの対日投資ウェブサイトは、日本語を含む7言語で

図表 4-8 ジェトロの対日投資促進事業



図表 4-9 2019年度に実施したジェトロの対日投資セミナー



様々な情報発信をしている。日本の市場概況や魅力のほか、「日本での拠点設立方法」では、法人設立に必要な登記や査証、税制、労務など幅広い情報を提供する。また、「地域進出支援ナビ」は、都道府県ならびに主要都市の経済・社会の基礎情報から、産業、インフラ、インセンティブに関する情報などを一元的に閲覧できるポータルである。「外資系企業動向」や「サクセスストーリー」では、これまで日本に進出した企業の事例紹介を行っており、日本に関心を持つ外国企業を中心に、多くのアクセスを集める。

ウェブサイトでの情報発信に加え、ジェトロは様々なセミナーをとおして外国・外資系企業に情報発信を行う。外国企業における日本への関心を高めるため、ジェトロは2019年度に全世界で48件の対日投資セミナーを実施した(図表4-9)。各国・地域の需要に基づき、日本の成長市場に関するセミナーや、外国スタートアップに特化したセミナーなどを開催した。

2) 外国企業に寄り添った個別支援体制

ジェトロの「外国企業パーソナルアドバイザー (PA)」制度は、ジェトロの対日投資支援の核となるサービスだ。PA制度では、ジェトロの外国企業誘致担当者が外国企業とともに、日本での法人設立やビジネス活動を行う上で必要となる規制、行政手続きなどに向き合うことで、きめ細やかなサポートを提供する。そのほか、税務・労務・法務に関するコンサルテーション、市場・規制情報の提供、ビジネスイベントへの参加など、各社のニーズに応じた支援を提供する。

ジェトロは国内6拠点(東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、福岡)などで展開する「対日投資・ビジネスサポートセンター (IBSC)」にて、外国企業が日本での法人設立準備の際に利用できるテンポラリーオフィス(50営業日まで無料)を提供している。ジェトロ国内拠点のIBSC入居企業には、専属スタッフや専門家による種々の支援を行っている。ジェトロ東京本部内のIBSCには、東京での法人設立時に必要な手続きの窓口が一か所に集約された「東京開業ワンストップセンター (TOSBEC)」(運営主体:国・東京都)が隣接する。

3) 地域への対日投資誘致支援

ジェトロは日本の各地域の投資誘致体制の強化、誘致活動の促進のため、地方公共団体を対象として支援を提供する。先述の「地域進出支援ナビ」で各地域の情報を取りまとめ外国企業に届けるほか、2018年度に発足した「地域への対日直接投資サポートプログラム(以下、サポートプログラム)」をとおし、参加自治体に対して、誘致ノウハウの提供、地域への外国企業の招へい、外国企業に向けた広報機会の提供など、様々な支援を提供している(図表4-10)。2019年度までは、対象自治体の企業誘致担当者に対してジェトロ職員や専門家を講師としたセミナーをオフラインで開催し、誘致体制強化の支援を行った。また、地域への対日直接投資カンファレンス(RBC: Regional Business Conference)の開催をとおし、外国企業の開催地域への招へいなどを行った。

図表 4-10 サポートプログラムの主な支援内容

項目	支援項目	支援概要
誘致ノウハウの提供	外国企業誘致研修(基礎編)	ジェトロ職員やコンサルタントなどが、自治体の企業誘致担当者向けに外国企業誘致の基礎を伝える研修を開催。
	外国企業誘致研修(テーマ別研修)	特定分野の専門家やコンサルタントなどによる、産業界勉強会や外国企業への英語対応に関する研修などを開催。
	専門家・コンサルタントの個別派遣	ジェトロ職員やコンサルタントなどが、自治体における誘致戦略策定など自治体の要望に応じて個別に出向き、研修や勉強会を開催。
外国企業の招へい	地域への対日直接投資カンファレンス(RBC)事業	外国企業に対し、複数自治体のビジネスチャンス幅広く広報する地域への対日直接投資カンファレンス(RBC)を開催する。2020年度の募集分野は①防災・減災、②イノベーション、③生産性向上、④観光の4分野で、採択事業にはジェトロが一部の費用を負担する。
	ターゲット集中型招へい事業	日本進出に特に強い希望を持つ外国企業に対し、地域のビジネスチャンスを集中的に広報する機会を提供する。募集分野に限りはなく、採択事業にはジェトロが一部の費用を負担する。
その他広報機会の提供	外国企業およびジェトロの外国企業誘致担当者向け広報機会の提供	ジェトロが開催する外国企業関連イベントへの限定参加枠を自治体に提供し、外国企業向けの広報機会を提供する。また、自治体担当者の海外出張時に、ジェトロの現地事務所にて外国企業誘致担当者との意見交換を実施。

4) ビジネス環境改善のための政府への働きかけ

日本のビジネス環境整備のため、ジェトロは外国・外資系企業から規制などの改善要望を聞き取り、政府や関係省庁に働きかけを行う。また、ジェトロは日本政府と外国・外資系企業との橋渡し役として、企業から要望を受け付け、関係省庁との面談を行う「対日投資相談ホットライン²⁾」や、日本政府が2018年に開始した「規制のサンドボックス制度³⁾」の外国・外資系企業のための相談窓口としての役割を担う。さらに、2016年に日本政府が開始した「企業担当制⁴⁾」でも、ジェトロは関係省庁との面談同席などをとおし、外資系企業の日本でのビジネス展開をサポートする。ジェトロは関連大臣などが制度改革などの実現に向けて開催する対日直接投資推進会議の構成員を務めており、関係省庁と協力しながらビジネス環境整備に向けて取り組んでいる。

②コロナ禍におけるジェトロ支援

新型コロナの影響をうけ、ジェトロは2020年度に情報提供、外国・外資系企業への個別支援、地方自治体への支援、政府への働きかけの各支援の充実を図り、その提供を行っている。

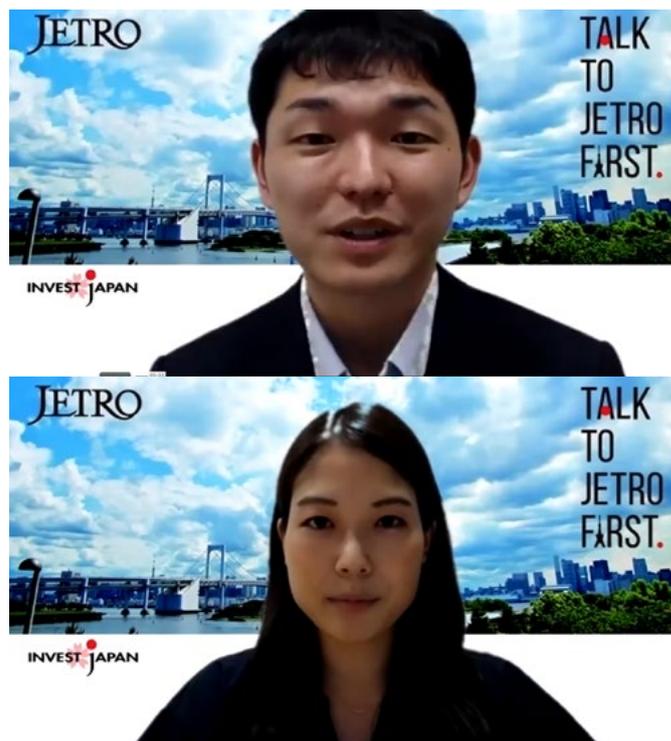
新型コロナにより高まった経済・社会の不確実性に鑑み、ジェトロはコロナ禍における外資系企業の動向把握に加え、世界に日本市場や政府に関する情報発信を行った。国内で新型コロナの感染者数の増加があった2020年4月ならびに7月にジェトロの支援企業を主な対象として緊急アンケート調査を行い、外資系企業の現状把握を行った。また、情報発信事業の強化の一環として、日本政府が策定した新型コロナに関する支援策などの英語情報をまとめた新型コロナ関連ポータルを2020年4月に作成した。ジェトロの対日投資ウェブサイトでは、新型コロナで変容する日本市場をとらえた動画の作成などをとおし、新たな日本社会に関する情報を発信する(図表4-11)。さらに、日本に関心を示す海

図表4-11 新型コロナによる日本市場の変容を伝える動画



外の企業に対して、北米、アジア、ならびに欧州企業を主な対象として、2020年5月から7月にかけて全6回のオンラインセミナーを開催した(図表4-12)。セミナーでは、最新統計を用いた日本経済に関する情報や日本政府の動向に加え、専門家による日本のAI、自動車、バイオなどの市場に関する情報発信を行い、今後の日本でのビジネス展開に関する関心の醸成を図った。

図表4-12 新型コロナに関するオンラインセミナー



ジェトロはコロナ禍における個別企業支援として、通常の企業支援に加え、上述のアンケート調査の回答結果に基づき、個別に企業へのフォローアップを行い、課題対応のための支援を行った。特に、日本政府が策定した補助金の利用や外国人ビザに関する問い合わせなど、外資系企業の国内ビジネス運営に極めて重大な影響を与えうる課題の解決などに努めた。また、4月のアンケート調査の結果や問い合わせ内容に鑑み、企業支援体制の強化のため、6月に外国企業ヘルプラインを設置した。ヘルプラインでは、外国・外資系企業から電話ならびにEメールにて日本語、英語、中国語で企業からの問い合わせに対応している。

国内でもヒトの移動が避けられるようになった中、2020年以降の地方自治体の支援の多くがオンラインで行われている。サポートプログラムの参加自治体を対象として、新型コロナによる

²⁾ ジェトロ対日投資相談ホットライン: <https://www.jetro.go.jp/invest/hotline.html>

³⁾ 規制のサンドボックス制度: <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/regulatorysandbox.html>

⁴⁾ 企業担当制: http://www.invest-japan.go.jp/policy/investment_advisor_assignment_system/index.html

直接投資や経済への影響に関する情報提供や、キャパシティ・ビルディングなどに関するオンラインセミナーを開催した。また、2019年度にオフラインで開催していたRBCをオンラインで開催することで、引き続き外国企業を地域へ誘致する活動を続ける。2021年2月には、宮城県仙台市と福島県にて、防災・減災やイノベーションをテーマに、また京阪神では同地域のスタートアップ・エコシステムの構築に向けたオンラインイベントの開催をそれぞれ計画している（図表4-13）。

ジェトロは外国・外資系企業と日本政府の橋渡し役として、上述のアンケート調査や支援企業の課題の解決支援をととして、行政手続きや国際的なヒトの移動などについて課題点を聞き取り関係省庁に伝えることで、事態の改善を図った。

不確実性の高まる世界経済において、規模が大きく資金力のある企業や消費者を持つ日本市場への関心は引き続き高い。ジェトロは、外国・外資系企業の日本進出あるいはビジネス拡大を支援することで、新型コロナを経て新たな時代を迎える日本経済・社会の更なる活性化に貢献する。

図表 4-13 防災・減災とテクノロジーをテーマとする
オンラインRBC

